



(主税局ホームページ)

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



あなた と 都税

今月の特集は

自動車税手続きのポイント

5月号

2019
(令和元年)
第593号



5月は自動車税の納期です

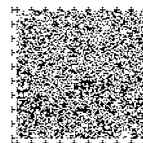
5月31日(金)までにお納めください

都立の庭園

公園・緑地のみどりは、都民にやすらぎ・レクリエーションの場を提供し、都市に季節感などの潤いや風格を与えるだけでなく、地球温暖化対策や、ヒートアイランド現象の緩和などによる都市環境の改善などに重要な役割を果たしています。東京都が管理する都立庭園は、都内に9庭園あります。写真は、旧古河庭園のバラフェスティバルの様子。

●ご利用になれる納付方法

- ①金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁・都税総合事務センター・自動車税事務所の窓口
- ②コンビニエンスストア
- ③金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
- ④クレジットカード(インターネットを利用した専用サイト)



都税の納付方法

検索 

都税の情報発信中!



Twitter アカウント
@tocho_syuzei



Facebook アカウント
東京都主税局

教えて!

タク
ちゃん

特集

自動車税に関する手続きを知って トラブル防止



(都税 Q & A 自動車税)

自動車税は、自動車の所有している方に対して課税される財産税の一種です。今回は、自動車税に関する疑問やご質問にお答えします。

ケース1

自動車を手放したのに、 納税通知書が届いた!

ノンちゃん



私のおじさんが、昨年友人に譲った自動車の納税通知書が届いたって話していたのだけど、どうしてなのかしら?

タクちゃん



自動車税は4月1日時点の所有者*に課税されるんだ。もしかしら、3月31日までに名義を変更しなかったのかもしれないね。未変更のままだと来年度も課税になってしまうから、名義変更を行ったかの確認をした方がいいね。

*所有者とは、自動車検査証(車検証)に記載されている方をいいます。割賦販売などで売主が所有権を留保している場合は、買主が所有者とみなされます。

ケース2

昨年と比べて税額が高くなった!

ノンちゃん



友人が、納税通知書を見たら昨年よりも税金が高くなっているって言っていたわ……。今年から税率が変わったの?

タクちゃん



こういう場合、2つの理由が考えられるよ。一つは、昨年は軽減税率が適用されていた場合だね。新車を初めて登録した翌年度1年間だけ軽減されるものだから、今年は自動車税が高くなったと感じてしまったようだね。

ノンちゃん



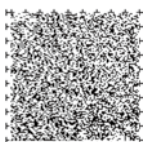
そっか、じゃあこの場合は、普通の税額になったということね。

タクちゃん



そういうことだね。もう一つ考えられる理由は、今年からグリーン化の重課の対象となったのかもしれないな。新車を初めて登録

してから一定年数が経った車は、最新の車に比べて環境への負担が大きくなることから、税率が高くなるんだ。



ケース3

引っ越して住民票を移したのに、 納税通知書が届かない!

ノンちゃん



引っ越して住民票を移したのに、納税通知書が届かないって、お父さんが言っていたわ。ほかに何か手続きが必要だったのかしら?

タクちゃん



そうだね。車は、「運輸支局」などで車検証の住所を変更する手続きが必要なんだ。これをしないと、納税通知書が届かなくなってしまうんだ。もし、この手続きが遅れるときは、東京都に納税通知書の送付先だけを変更*してもらってね。インターネット・郵便・電話の3つの方法で届出ができるよ。詳しくは主税局ホームページを確認してみてね。

*車検証の住所は変更されませんのでご注意ください。

ケース4

他の道府県のナンバーに変わったら、 税額はどうなるの?

ノンちゃん



さっき引っ越しの際の注意点を教えてもらったけど、例えば千葉県ナンバーに変わるような場合、自動車税はどうなるのかしら?

タクちゃん



年度の途中で、千葉県のナンバーに変わっても、4月1日時点で登録のある東京都に1年分を納税することになるよ。

チェック

<年度の途中で車を買った場合や 他道府県のナンバーに変わった場合の課税について>

異動の状況	課税の取扱い
新規登録	月割課税 年額×登録の月の翌月から年度末までの月数/12=税額
廃車	月割課税 年額×4月から消滅(抹消登録)の月までの月数/12=税額
転入・転出・所有者変更	年課税 4月1日の所有者に1年分を課税

※100円未満の端数切捨て



車検時の自動車税納税証明書の提示が省略できます！

運輸支局等において納税確認が可能となり、車検時に納税証明書の提示が省略できるようになっています。



▲納付確認まで最大10日程度かかります。お急ぎの方は、金融機関等の窓口で納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご提示ください。

▲ATMなど窓口以外で納付した方へのはがきサイズの車検用納税証明書の発行は終了しています。

車検以外の用途で納税証明書が必要な場合は、全ての都税事務所・支所・支庁で申請いただけます。

申請のお忘れはありませんか？ 自動車税・自動車取得税の減免

障がい者の方のために使用する自動車や、社会福祉法人等が公益のために使用する自動車などについては減免制度があります。

<障がい者の方に対する減免制度>

対象	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかをお持ちで、一定の要件を満たす方のための自動車
内容	自動車税及び自動車取得税（上限額あり）。 ※お一人につき1台に限る ※要申請
申請期限	納税通知書に記載された納期限まで ※新たに自動車を取得した場合は登録（取得）の日から1か月以内
申請場所	都税事務所・都税支所・支庁・自動車税事務所・都税総合事務センター

※申請期限を過ぎますと、減免が受けられませんのでご注意ください。

※障がい者の方で既に減免を受けている方は、改めて申請する必要はありません。

※詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

申請期間間際は窓口が大変混み合いますので、お早めのご申請にご協力をお願いいたします。



ご存知ですか？

～自動車税のグリーン化制度を実施中！～

地球環境を保護する観点から、排出ガス性能や燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車に対して自動車税を軽減する一方、新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車に対しては税率を重くする「自動車税のグリーン化」を実施しています。

環境負荷の小さい自動車は、新車新規登録された年度の翌年度分の自動車税がおおよそ50%～75%軽減されます。一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は、おおよそ10%～15%程度高くなります。

次世代自動車の導入促進税制 (都独自の課税免除)

平成21年4月1日から令和3年3月31日までに新車新規登録等をした電気自動車(燃料電池自動車を含む)及びプラグインハイブリッド自動車については、自動車取得税及び当該年度を含め6年度分の自動車税が課税免除されます。

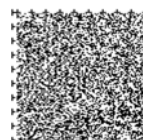
東京都では、低炭素型都市の実現に向け、税制面からも支援をしています。詳細は主税局ホームページをご覧ください。



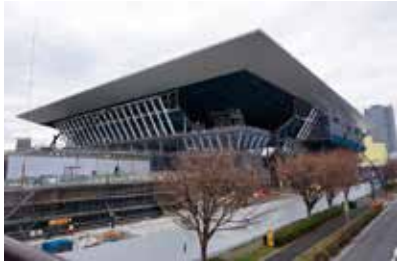
図 ①東京都自動車税コールセンター ☎ 03-3525-4066 平日9時～17時(土・日・休日、年末年始を除く。)

※月曜日及び休日明けの午前中はお問合せの電話が集中し、繋がりにくくなりますので、ご了承ください。

②自動車税テレホンサービス(24時間365日対応音声ガイダンス) ☎ 03-5946-6728



東京2020大会後のレガシー を見据えた取組



東京アクアティクスセンター
※2020年2月竣工予定

2020年、東京は2度目のオリンピック・パラリンピックを迎えます。1964年大会は、新幹線や首都高速道路など数多くのレガシーを生み出しました。東京2020年大会では、都市としての成熟を示すレガシーを残していくことが求められています。本コラムでは、東京都がレガシーを創出していくための取組を紹介していきます。

今回は、スポーツ施設についてご紹介します。東京都は、大会の競技施設となる新規恒久施設6施設を整備し、大会後も都民・国民の貴重な財産として将来にわたり有効に活用していきます。また、武蔵野の森総合スポーツプラザと東京スタジアムを一体として多摩地域の核となるスポーツ拠点を形成します。その他にも、既存スポーツ施設のバリアフリー化、区市町村のスポーツ施設の整備支援など、スポーツ都市東京の実現に向けた基盤整備を進めています。

こうした取組を通じ、大会を契機に東京のスポーツ拠点の拡充に取り組んでいきます。

お知らせ

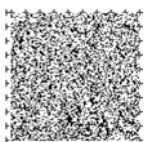
固定資産税・都市計画税(23区内) 納税通知書は6/3(月)発送

23区内の納税通知書は、6月3日(月)に発送します。納期限は7月1日(月)です。

☑ 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

大法人の電子申告が義務化されます。

平成30年度税制改正により、大法人(事業年度開始時点で資本金が1億円超の法人等)が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・特別法人事業税・法人住民税の申告は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。電子申告の義務化の制度の概要等については、東京都主税局ホームページをご覧ください。



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。
「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(都庁総合HP <http://www.metro.tokyo.jp/> からご覧いただけます。)では、都の主要政策を紹介しています。

減免制度

固定資産税・都市計画税の 耐震住宅減免(23区内)

昭和57年1月1日以前から23区内に所在する家屋のうち、耐震化のための建替え又は改修を行った住宅で、一定の要件を満たすものに対して固定資産税・都市計画税を減免する制度があります。なお、減免を受けるには申請が必要ですのでご注意ください。

●建替え

新築後新たに課税される年度から3年度分、居住部分についての税額を全額減免。ただし、減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。

●改修

改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で一戸あたり120㎡の床面積相当分までの税額を全額減免。

☑ 住宅が所在する区にある都税事務所

ご案内

都税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、預貯金口座から納期の末日(納期限)に自動的に納税できる制度です。平成31年4月1日から「Web口座振替申込受付サービス」がスタートとなり、口座振替の申込みがさらに便利になりました。

〈口座振替がご利用いただける都税〉

個人事業税、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)*、固定資産税(償却資産)*

※23区内に所在する資産が対象です。なお、随時課税分については口座振替のご利用はできません。

詳細は、HPまたは下記問合先へ

☑ 主税局徴収部納税推進課

03(3252)0955



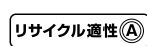
●編集後記

気持ちの良いこの時期は、カメラを片手に都立庭園でのんびりお散歩するのが私のお気に入りです。みなさんも是非足を運んでみてはいかがでしょうか?(Y)

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2924
印刷番号(30)79 令和元年5月1日発行



※紙がリサイクル紙配合率70%再生紙使用
石油系溶剤を含まないインキを使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。